

モロッコ

2023 年 7 月 20 日作成

2024 年 9 月 19 日更新

2024 年 11 月 7 日最終更新

※更新した項目に更新日を記載しています

1. 一般情報 <2024 年 9 月 19 日更新>	2
2. 人権・治安状況	3
(1) 西サハラ	3
(2) その他の地域	3
3. 関連する政治組織等、政治活動／政府批判（労働運動含む）の取扱い	4
(1) 政府に対する批判 <2024 年 9 月 19 日更新>	4
(2) 2016 年から 2017 年のヒラク運動	5
(3) 西サハラ独立運動	7
4. ジェンダー、DV および子ども	7
(1) 女性	7
(2) 同性愛者	7
5. LGBT	7
6. 汚職、非国家主体による犯罪、国家による被害者の保護	8
(1) 婚外性交渉	8
7. 兵役、強制徴集（非国家主体の）	8
8. 司法制度・刑事手続	8
9. 警察・治安部隊（刑務所等の状況含む）	8
10. 報道の自由	8
11. 宗教の自由	9
(1) 信教の自由 <2024 年 9 月 19 日更新>	9
(2) イスラム教の棄教、無神論 <2024 年 9 月 19 日更新>	10
(3) キリスト教徒、イスラム教からキリスト教への改宗者 <2024 年 9 月 19 日更新>	13
12. 国籍、民族および人種	14
(1) ベルベル人 <2024 年 11 月 7 日>	14
13. 出入国および移動の自由	16
14. その他	16
略称	16

1. 一般情報

<2024 年 9 月 19 日更新>

ア 外務省「モロッコ基礎データ」（2024 年 1 月 25 日）

4 民族

アラブ人（65%）、ベルベル人（30%）

5 言語

アラビア語（公用語）、ベルベル語（公用語）、フランス語

6 宗教

イスラム教（国教）スンニ派がほとんど

5 内政

...

(3) 2011 年初頭から、チュニジアやエジプトで起こった政変の影響を受け、モロッコでも民主化を求める抗議行動が活発化。フェイスブックで集まった若者を中心とした「2 月 20 日運動」が定期的に全国一斉デモを組織するなどした。これを受けて、国王は憲法改正を提案。2011 年 7 月、国民投票を経て、国王の権限を縮小し首相の権限を強化する内容の新憲法が發布された。

(4) 2011 年 11 月 25 日、憲法改正を受けて総選挙が行われ、穏健イスラム派と言われている「公正・発展党（PJD）」が勝利。国王は同党党首のベンキラン氏を首相に任命し、2012 年 1 月 3 日、新内閣が発足した。

(5) 財政赤字、雇用問題、教育問題等の課題が山積する中、2013 年 7 月、イステイクラル党が政権から離脱。モハメッド 6 世国王は、ベンキラン首相に対して、新たな政府与党を構成すべく協議を始めるよう指示。ベンキラン首相は、独立国民連合（RNI）を新たに連立与党に加え、10 月 10 日、ベンキラン改造内閣が発足した。

(6) 2016 年 10 月 7 日、衆議院選挙実施。「公正・発展党（PJD）」が議席数を伸ばして勝利。

(7) 衆議院選挙後組閣が難航していたが、ベンキラン PJD 党首に代わり、国王から組閣を任じられたエル・オトマニ PJD 全国評議会議長（当時。後に PJD 党首に就任。）が、2017 年 4 月 5 日に新内閣を組閣。

(8) 2019 年 10 月にエル・オトマニ内閣の大幅な内閣改造を実施。「閣外大臣」（副大臣級）の廃止等により閣僚ポストを 39 から 24 に再編。それまで、PDJ, RNI, 人民運動（MP）、人民勢力社会主義同盟（USFP）、立憲同盟（UC）、進歩社会主義党（PPS）の 6 党で連立を組んでいたが、内閣改造を経て PPS が離脱。

(9) 2021 年 9 月 8 日、衆議院選挙実施。連立与党を率いてきた穏健イスラム主義政党の「公正と発展党（PJD）」が議席数を 125 から 13 に大きく落として大敗した。その一方で、連立政権で第 2 党の自由主義政党「独立国民連合（RNI）」が

議席を 102 と改選前の 37 から大きく躍進し、最大議席を獲得。モハメッド 6 世国王は 10 日、第 1 党となった RNI のアズィズ・アハヌーシュ党首（前農水相）を首相に指名。同年 10 月、アハヌーシュ首相が 24 名の閣僚を率いる新政権が発足。新政権は、前政権下で最大野党だった中道左派リベラル・王党派の「真正と現代党（PAM）」と王党派で中道右派・民族政党の「イスティクラル党（PI）」との連立政権。

2. 人権・治安状況

(1) 西サハラ

ア ○OFPPRA「[西サハラ：サハラ人民解放軍（APLS）（Sahara occidental : L' armée populaire de libération sahraouie \(APLS\)\)](#)」（2022 年 2 月 21 日）

イ ○FIS「[モロッコ：西サハラの治安状況、ほか（Marokko / Länsi-Saharan turvallisuustilanne ja sahrauie yhteiskunnallinen asema）](#)」（2021 年 9 月 14 日）
<EUAA COI ポータル収録>

(2) その他の地域

ア 外務省海外安全ホームページ「[モロッコの危険情報【危険レベル継続】（内容の更新）](#)」（2023 年 3 月 16 日）

2 地域別情報

全土：「レベル 1：十分注意してください。」

(1) テロ

ア 2014 年 7 月、モロッコ政府は国内のテロ警戒レベルを最高度に引き上げました。これを受けて、モロッコ国内では幹線道路における検問が強化され要所に治安部隊が配置されるなど、警戒態勢が強化されています。また、同年 11 月以降、テロの脅威の更なる高まりを受け、モロッコ政府はテロ対策強化施策を実施し、警察に加えて軍も警戒に当たるようになっていきます。さらに 2015 年 3 月には、内務省にテロ・誘拐事案等を専門的に取り扱う中央司法捜査局（BCIJ）を創設し、テロ組織の摘発に乗り出しています。BCIJ は、2021 年 12 月までにモロッコにおいて約 86 個のテロ細胞を解体し、1,400 名以上を逮捕しています。

イ モロッコからは、1,600 人以上がシリアやイラク、リビアに渡航し、ISIL 等に外国人戦闘員として参加したとされており、これら元戦闘員が帰国し、国内でテロ活動を行うことが懸念されています。実際に、モロッコ各地で ISIL に忠誠を誓う小グループの摘発が報じられています。これらのグループの活動は、以前は戦闘員のリクルートやテロ活動資金調達が大部分を占めていましたが、現在は、モロッコにおいて自爆テロや要人暗殺、重要施設破壊等を企図するグループも摘発されています。

...

(2) デモ

過去には、治安部隊との衝突に発展したデモや暴動が発生しています。現在、治安状況は以前と比較して安定していますが、デモや集会等の群衆に遭遇した場合は、近付かないようにしてください。

3. 関連する政治組織等、政治活動／政府批判（労働運動含む）の取扱い

(1) 政府に対する批判

<2024 年 9 月 19 日更新>

ア 米国務省「[人権状況報告 2022 年 - モロッコ](#)」（2023 年 3 月 20 日）

表現の自由： イスラム教、君主制の正当性、国家機関、政府・軍隊の役人、領土保全と西サハラに関する政府の立場への批判は法律により犯罪と定められている。政府はこれらの内容について批判を表明した人々を訴追したこともある。アムネスティ・インターナショナルとヒューマン・ライツ・ウォッチは、表現の自由が制限された事例を数多く取り上げた。独立系メディア、政府系メディアのどちらも法律の制限内で様々な観点で表明していた。報道規約では、認定されたジャーナリストの活動に対する処罰は罰金に限定されている。

...アムネスティ・インターナショナルによると、4 月 29 日、サイーダ・エル・アラミはソーシャルメディアへの投稿で政府による活動家やジャーナリストへの弾圧の批判と警察による嫌がらせを糾弾したことを理由に裁判にかけられ、有罪判決を受けた。彼女は司法判断の侮辱、憲法機関の侮辱、公務執行中の職員への侮辱、虚偽の事実の公表と流布の罪で起訴された。カサブランカ裁判所は当初、エル・アラミに懲役 2 年と 5,000 モロッコ・ディルハム (478 米ドル) の罰金を求刑したが、控訴審では懲役 3 年に延長された。

イ フリーダムハウス「[Freedom in the World 2023 - Morocco](#)」（2023 年）<ecoi.net 収録>

集会の自由はあるのか？ 1 / 4

政治的集会の自由は厳しく制限されている。当局は抗議デモを解散させるために過剰な勢力や暴力を行使することもある。

ウ FIS「[モロッコ：モロッコにおける欧米風の衣服・スタイルの男性、無宗教／冒とく \(Morocco / Moroccan men with western clothing and style \(piercings, long hair and readlocks\) and nonreligion/apostasy in Morocco\)](#)」（2022 年 6 月 6 日）<EUAA COI ポータル収録>

モロッコでは、政治的集会の自由が厳しく制限されており、当局がデモ参加者に対して無差別暴力や過剰な武力を行使したと伝えられている。モロッコでは活発

な組織活動が行われているが、人権や市民社会の活動家は、法的措置の脅し、渡航制限、活動の監視、その他の妨害など、当局による権利侵害を受けている [注 55]。当局は、モロッコのイスラム主義組織「正義と慈愛の組織」(JCO) や被差別マイノリティの権利に関連する人権団体や市民社会組織の登録を日常的に拒否している。モロッコ当局は 2015 年以降、モロッコにおけるアムネスティ・インターナショナルの調査活動を禁止している [注 56]。

モロッコ当局は市民のインターネット・アクセスや個人的な通信を統制しており、表現の自由を行使したジャーナリスト、ブロガー、市民活動家の逮捕はよくあることだ。逮捕の目的は、市民の議論を制限することである。政府は市民を監視するために、さまざまなスパイプログラムやテクノロジーを利用している。モロッコの裁判制度は国王の支配下にあり、実際には司法制度は政治的反体制派や反対活動家を処罰するために定期的に利用されている。地方の裁判所は腐敗しており、何よりも権力者の利益に奉仕していると見られている [注 57]。

※ 原文フィンランド語。訳文は、DeepL 翻訳に修正を加えた仮訳です。

エ AI [「Morocco: Rapper facing possible prison sentence for insulting police」](#) (2019 年 11 月 13 日)

グナウィ (Gnawi) は 11 月 1 日に逮捕され、その後、警察を侮辱したビデオをめぐって公務員や公的機関を“侮辱”した罪で起訴された。有罪判決を受けた場合、2 年以下の懲役と 5,000 モロッコ・ディルハム (約 500 米ドル) の罰金を科される。彼の逮捕は、彼がモロッコ当局を批判し、間接的にモロッコ国王を侮辱する内容の“Aâcha El Chaâb” (人民万歳) のミュージックビデオを公開した数日後でもあった。

(2) 2016 年から 2017 年のヒラク運動

ア HRW [「ワールドレポート 2023 - モロッコ」](#) (2023 年 1 月 13 日) <ecoi.net 収録>

表現の自由と人権擁護者

...

ジアン (Ziane) はヒラク運動の最中に政府の安全保障に関する声明や決定を公に批判し、また“国家の治安を悪化させ”、“国家に反逆した”としてその他 52 人とともに起訴されたヒラク運動の指導者ナセル・ゼフザフィ (Nasser Zefzafi) の弁護人を引き受けたことで、2017 年より当局に標的とされている。

イ フリーダムハウス [「Freedom in the World 2023 - Morocco」](#) (2023 年) <ecoi.net 収録>

2011 年のアラブの春運動に触発された改革派の 2 月 20 日運動、そしてモロッコのアマズイー（ベルベル）人が多くを占めるリーフ地方で 2016 年に始まったヒラク運動は、大衆の支持を得ているが、どちらも政府の厳しい弾圧に直面している。

...

政府は 2016 年から 2017 年にかけて、汚職と経済的困窮に対する抗議を行ったヒラク運動を弾圧した。2018 年、ナセル・ゼフザフィ（Nasser Zefzafi）を含む運動の指導者は懲役 20 年の判決を受け、その他 50 人の活動家はより短い懲役刑を受けることとなった。また、ホグラ（hogra）と呼ばれる反政府デモに関わった活動家に嫌がらせ行為を行っている。ホグラとは、政府による無関心や軽蔑により人々の尊厳が奪われることを意味している。

...

ウ [HRW「Morocco: Drop Charges Against Activist; Faces 4 Years for Social Media Political Commentary」](#)（2022 年 4 月 19 日）<ecoi.net 収録>

アル・アブラク（Al-Ablaq）(35) は、モロッコの北部リーフ地域において、人々の社会的、経済的、文化的権利を求めるデモ活動であるヒラク運動に積極的に関わっていた。ヒラク運動は 2016 年と 2017 年に大規模な非暴力街頭抗議活動を行ったが、警察の弾圧を受け、運動は停止することとなった。約 500 人の活動家が実刑判決を受けた。多くはその後釈放されたが、何人かの指導者は未だ最長 20 年の刑に服している。アル・アブラクも起訴された一人で、3 年間服役した後 2020 年に釈放された。

...

アル・アブラクは、当時進行中であったヒラク運動の抗議活動を支持する評論を發表したことで、2017 年 6 月、“虚偽報道” および“ジャーナリストの立場を乱用した”として、懲役 5 年の判決を受けた。獄中でハンガーストライキを複数回行った後、王室から恩赦を受け、2020 年に釈放された。

エ 記事「[2 度目の「春」に揺れるモロッコ 民族問題も影](#)」日本経済新聞（2017 年 10 月 19 日）

事の発端は 16 年 10 月、ホセイマの魚行商人が警察当局に魚を押収され、取り戻そうとしてゴミ収集車の中で圧死した事件だ。これが失業や汚職などを巡る市民の不満に火を付け、抗議運動はホセイマがあるリフ地方を中心に、一時は首都ラバトやカサブランカ、マラケシュなどの大都市にも広がった。

...

ホセイマがあるリフ地方は同国で少数派のベルベル系が多い。ベルベル族は独自の言語を話す北アフリカの先住民族を差す。地域開発の遅れなどを巡って中央政府に対する不満が根強く、11 年の「アラブの春」ではリフ地方がモロッコでの

民主化運動の中心となった。この時、モハメド国王は事態を収拾させるため、自らの権限を縮小する憲法改正に追い込まれた。

抗議行動の再燃に対して政府は治安部隊を投入し、デモ隊が投石などで抗議する衝突に発展。今年 7 月にはホセイマでのデモに参加していた 25 歳の若者が頭部を負傷し、翌月死亡する事件が起きた。詳細は不明だが、警察が放った催涙ガス弾を頭に受けたともいわれている。

一方、政府は 5 月に抗議行動を主導している「ヒラク・シャアビ（民衆運動）」のリーダー、ナセル・ゼフザフィ氏を逮捕するなど、活動家を弾圧。7 月にニュース・サイトの編集者を逮捕したり、交流サイトなどへの投稿者を拘束したりするなど、メディアに対する締め付けも強めている。

...

国王は 7 月末、即位記念日に合わせて抗議行動の再燃後で初めての演説をテレビを通じて行った。その中で批判的である治安部隊について「大きな犠牲を払い、昼夜を問わず難しい状況中で任務を全うしている」などと全面的に評価する一方、震源地のホセイマに触れたのはそのくだりでの一度だけだった。これに先だって、同国法務省はヒラク・シャアビの活動家 50 人以上を釈放すると発表した。同組織幹部ら数百人は収監されたままだ。

...

…今月 8 日には、拘束されているデモ指導者らの釈放を求めて数百人がモロッコ最大の都市カサブランカで抗議行動を行った。…

(3) 西サハラ独立運動

4. ジェンダー、DV および子ども

(1) 女性

ア ○CGRS「[COI フォーカス モロッコ:強制結婚 \(MAROC: Le mariage forcé\)](#)」
(2023 年 3 月 3 日) <EUAA COI ポータル収録>

イ ○OFPPRA「[モロッコ:女性の状況 \(Maroc: Situation des femmes\)](#)」(2022 年 6 月 22 日)

(2) 同性愛者

ア ○Asylos「[クエリー回答 \[MEN2022-09\] モロッコ:ジェンダーを理由にした暴力の被害者の取扱い](#)」(2022 年 9 月)

5. LGBT

6. 汚職、非国家主体による犯罪、国家による被害者の保護

(1) 婚外性交渉

ア ○Asylos [「クエリー回答 \[AFR2023-05\] モロッコ：婚外性交渉をした人々の取扱い」](#)（2023 年 6 月）

7. 兵役、強制徴集（非国家主体の）

8. 司法制度・刑事手続

9. 警察・治安部隊（刑務所等の状況含む）

10. 報道の自由

ア 米国国務省 [「人権状況報告 2022 年 - モロッコ」](#)（2023 年 3 月 20 日）

表現の自由：イスラム教、君主制の正当性、国家機関、政府・軍隊の役人、領土保全と西サハラに関する政府の立場への批判は法律により犯罪と定められている。政府はこれらの内容について批判を表明した人々を訴追したこともある。アムネスティ・インターナショナルとヒューマン・ライツ・ウォッチは、表現の自由が制限された事例を数多く取り上げた。独立系メディア、政府系メディアのどちらも法律の制限内で様々な観点で表明していた。報道規約では、認定されたジャーナリストの活動に対する処罰は罰金に限定されている。

...

政府は、ジャーナリストの発言、声明、出版物を理由に 32 件の刑事事件を含む 631 人を刑事裁判所で訴追したと報告した。政府はまた、この 1 年間に 6 つの電子版の新聞を報道・出版規約の不遵守を理由に停刊処分にしたと報告した。

暴力と嫌がらせ：政府当局は一部のジャーナリストに対し、私生活に関する有害な噂の流布によって信用を失墜させようとするなど、嫌がらせや脅迫を行った。国王や地方当局、イスラム教を公に批判したとして、政府当局が個人に嫌がらせを行った例もあった。政府は、名誉棄損、誹謗中傷、侮辱などの違法な言論によって、具体的に何人の個人が起訴されたかについての情報を明らかにしなかった。（名誉棄損、誹謗中傷法および国家安全保障を参照）

ジャーナリストは、意図的な起訴が脅迫のメカニズムとして機能していると報告した。7 月のヒューマン・ライツ・ウォッチの報告書によると、2021 年にスパイ活動とレイプの容疑で逮捕され有罪判決を受けたオマル・ラディを含む、ジャーナリストに対する執拗な嫌がらせが詳細に記載されている。...

イ ○HRW [「“They’ll Get You No Matter What”; Morocco’s Playbook to Crush](#)

Dissent (2022 年 7 月 28 日) <ecoi.net 収録>

11. 宗教の自由

(1) 信教の自由

<2024 年 9 月 19 日更新>

ア FIS 「モロッコ：モロッコにおける欧米風の衣服・スタイルの男性、無宗教／冒とく (Morocco / Moroccan men with western clothing and style (piercings, long hair and readlocks) and nonreligion/apostasy in Morocco)」 (2022 年 6 月 6 日)
<EUAA COI ポータル収録>

モロッコ憲法によれば、モロッコはイスラム国家であり、イスラム教が国教である。憲法は意見、表現、集会の自由を保障し、国家はすべての国民が宗教を自由に実践する権利を保障するとしている。一方、憲法は、イスラム教の地位を保障する規定に反するような法律の起草や制定、憲法改正を禁じている。憲法によれば、政党は宗教的価値観やそれに類するイデオロギーに基づくことはできず、イスラム教に反対したり否定したりすることもできない。また、政党が国教としてのイスラム教の地位に疑問を呈することもできない。イスラム教とユダヤ教以外の宗教の地位は、憲法やその他の法律では認められていない [注 41]。モロッコ刑法（第 220 条）には、「特定の宗教行事や儀式に 1 人または複数の人が参加することを強制したり阻止したりするよう脅迫した者は、6 カ月以上 3 年以下の禁錮刑と 200～500 ディルハム（約 21～51 米ドル）の罰金に処する」とある。イスラム教の信仰を弱体化しようとした者や、他の宗教に改宗するよう誘惑しようとした者にも同じ刑罰が科される」 [注 42]。

…

…宗教、宗教指導者、当局を批判することは犯罪であり、起訴され処罰される可能性がある「神を冒瀆する法律をなくそう」のウェブサイト [注 47]。によると、このような裁判は「繰り返し」行われている。スンニ派以外のイスラム教徒（特にキリスト教徒）の宗教的集会や儀式を停止する者、背教者、非信仰者、改宗者に対して、当局によってしばしば行われている。多くの外国人宣教師が脅威とされ、国外に追放されている。2002 年に施行されたこの法律は、メディアの自由を制限し、イスラム教、君主制、国家の地域統合に批判的な意見や内容の表現や出版を禁止している。そのような意見や内容を公に表現・公表した場合、投獄される可能性がある。同法 179 条によれば、君主制、イスラム教、「神聖な機関」を批判する出版物はすべて禁止されている。179 条は一般に、政府やその関連機関を批判するジャーナリスト、人権活動家、芸術家に対する政治的武器として使用されている [注 48]。

モロッコ憲法第 7 条は、政党がイスラム教や君主制に疑問を呈したり批判したりすることを禁じている。原則として、国会議員は平穏に政治活動を行う権利を有するが、第 64 条は、政治活動において政府（君主制）やイスラム教に疑問を投げかけるような意見や見解を表明したり、国王の尊厳尊重の要件に違反したりした場合、その活動が調査され、逮捕、投獄、起訴される可能性があるとして定めて

いる。神を冒瀆する法律をなくそう」のウェブサイトによると、憲法のこの条項は、世俗的な改正や憲法改正を導入しようとする試みを事実上妨げている。憲法第 175 条はまた、いかなる憲法改正や改革もイスラム教や君主制の地位に異議を唱えてはならないと明記している [注 49]。

...

※ 原文フィンランド語。訳文は、DeepL 翻訳に修正を加えた仮訳です。脚注の詳細は、原文をご覧ください。

(2) イスラム教の棄教、無神論

<2024 年 9 月 19 日更新>

ア FIS「モロッコ：モロッコにおける欧米風の衣服・スタイルの男性、無宗教／冒とく (Morocco / Moroccan men with western clothing and style (piercings, long hair and readlocks) and nonreligion/apostasy in Morocco)」(2022 年 6 月 6 日)
<EUAACOI ポータル収録>

入手可能な情報源によれば、モロッコの法律では無神論は公式に認められておらず、定義もされていない [注 28]。思想と信教の自由のための世界的な擁護団体であるヒューマニスト・インターナショナルの「思想の自由報告書」によると、モロッコ政府や国家権力者、当局は、無神論者や無宗教者であることを公言する市民を公然と差別し、嫌がらせをし、彼らに対する憎悪や暴力を他の市民に扇動している。モロッコの法律は、ヒューマニスト、無神論者、世俗的、あるいは無宗教的な価値観やイデオロギーに基づく人権団体や市民社会組織の登録を明確に禁じており、そのような活動に重点を置く団体や組織は、当局による嫌がらせや弾圧の対象となっている。モロッコはまた、無神論者や無宗教者であることを公にすることを禁じており、そのような人物の哲学的・宗教的地位を認めていない [注 29]。

カナダ移民難民委員会が 2018 年 4 月 24 日に発表したモロッコにおける棄教者の扱いに関する国別ファクトシートによると、モロッコの法律は棄教を禁じていない。モロッコの刑法も棄教者や改宗者に死刑を課していない [注 30]。2017 年 2 月、モロッコのイスラム宗教学者評議会 (*ulama*, *The High Religious Committee*) は、棄教は宗教的行為というよりも政治的行為であり、重大な反逆や謀反と比較されるべきであると述べ、棄教者や改宗者に対する死刑の脅威に反対する立場をとった [注 31]。2017 年 2 月、イタリアの ANSAmed 紙のインタビューに応じた駐イタリアモロッコ大使のハッサン・アブーユーブは、ウラマ（またはウレマ）評議会は諮問機関であって立法機関でも行政機関でもなく、モロッコの立法はモロッコ議会の責任であり、背教がモロッコ法で犯罪とされたことは一度もないと述べた [注 31] [注 32]。2012 年（2013 年という情報もある）、高等宗教委員会は、イスラム教を棄教または改宗したムスリムは死刑に処されるべきであるとする方針を発表した。高等宗教委員会はモロッコの最高宗教当局であり、同委員会に持ち込まれたシャリーア（戒律）に関する問題について、ファトワ（法的意見書）を発行する責任を負っている [注 33]。2017 年 2 月 9 日、モロッコのニュー

スサイト「Yabiladi」は、ウラマ評議会が発表した見解が国内外のメディアで誤解されており、評議会は背教者を死刑に処するという立場を変えていないと報じた。Yabiladi のウェブサイトによると、2017 年の声明はウラマ評議会の 5 人のメンバーの意見を表したものに過ぎず、評議会の公式声明や正式決定ではないという [注 34]。

...

2020 年 10 月 4 日付のインサイド・アラビアに掲載された記事によると、モロッコでは近年、無神論が知名度と地位を高めているという。筆者（ユセフ・エル・カイディ、英文学・文化研究教授）によれば、ソーシャルメディア・プラットフォームなどの新しい形態のメディアによって、反体制的でリベラルなヒューマニズムの意見が表明されるようになったという。エル・カイディによれば、モロッコはいまだに宗教的価値観に基づく保守的な社会であり、無神論は依然としてタブーであり「禁断の地」である。著者によれば、モロッコの公式メディアはそうした声を封じ込めようとしているが、無神論者の数は増えている。迫害や差別を恐れて自分の価値観をひた隠しにする無神論者がいる一方で、無宗教や無神論者であることを公言し、死の危険にさらされたり、少なくとも差別や嫌がらせを受けたりする者もいる。エル・カイドによれば、多くのイスラム学者や研究者は、このような現象が増えたのは「アラブの春」以降の「価値観の侵食」のせいだと非難している。一部のムスリム指導者によれば、これは伝統的な宗教指導者や彼らが広めてきた言説が、グローバルな世界における若者の宗教的ニーズに対応できないことが原因だという。モロッコの無神論者によれば、無宗教と宗教的価値の拒絶の原因は宗教そのものにある。エル・カイディは、ソーシャルメディア上で有名で影響力のあるモロッコの無神論者のことを指している。ヒチャム・ノスティッチというペンネームを名乗る彼は、人生の大半を敬虔なイスラム教徒として過ごし、1990 年代にはボスニア紛争でジハード主義の戦闘員だった。ノスティックは自身の伝記『Mudakkirat Kafir Maghribi』（「モロッコの背教者の回想録」）の中で背教について述べている。もう一人の有名なソーシャルメディアのインフルエンサーであり、公然の無神論者であるサイド・ベン・ジェブりは、2016 年に YouTube に投稿したビデオで公に無宗教であることを宣言した [注 39]。イスラム運動「アル・アドル・ワ・アル・イサーン」（「正義と博愛」）の著名な指導者であったベン・ジェブリの宣言は、モロッコ人にとって大きな驚きであった。ベン・ジェブりは宗教を「人類に対する最大の裏切り」と呼んでいる。ヒチャム・ノスティッチやベン・ジェブリのほかにも、モロッコにはイブティサム・ラクガルやカシム・エル・ガッザリといった過激派がおり、彼らはさまざまなソーシャルメディア・プラットフォームを使って反宗教的なイデオロギーや世界観を広めている。しかし、エル・カイドによれば、モロッコやその他のアラブ世界には、無宗教者、無神論者、不可知論者の公式な統計はなく、推定すらされていないという [注 40]。

...

モロッコとアラブ諸国における無神論に関する学士論文（2020 年 9 月）の中

で、著者のモハメド・チャウシュは、2018 年から 2019 年にかけてモロッコで実施された世論調査に言及している。それによると、当時、無神論者やその他の無宗教者はモロッコ人口の約 10%を占めていたという。2013 年の同様の調査では、無神論者や無宗教者は人口の約 2.5%だった [注 43]。

モロッコでは、冒とく罪は、この特定の刑法に言及して、刑法で明確に犯罪化されていないが、基本法典と刑法典のさまざまな条文に基づいて起訴される犯罪のひとつである [注 44]。モロッコ刑法は 2018 年に改正され、反対意見を封じ込め、言論と表現の自由を制限するための道具とみなされる第 267 条の 5 が追加された [注 45]。条項（267 条 5）によると、イスラム教や王政を誹謗中傷したり、王国の領土保全に疑問を抱くよう扇動したりした者は、6 カ月または最長 2 年の懲役と 2 万～20 万ディルハム（約 2026～2026 米ドル）の罰金、またはそのいずれかに処せられる。第 1 項に規定される不法行為が、公共の場所や集会において、またはポスター、オンライン広告、紙広告、視聴覚メディアなどの記号的コミュニケーション手段によって、言論、叫び声、脅迫によって行われた場合、2 年以上 5 年以下の懲役および／または 5 万～50 万ディルハム（約 5066～5066 米ドル）の罰金に増刑されることがある [注 46]。

...

入手可能な情報源は、背教者や冒涇（ぼうとく）の罪に問われた者に対する権利侵害について言及している。モロッコ刑法第 222 条は、ラマダン（断食）の規則を破った場合、1 ヶ月乃至 6 ヶ月の禁錮刑および罰金刑を規定している。毎年、数多くのモロッコ人がラマダン中の飲食、喫煙、飲酒で逮捕され、刑に処せられている。2009 年以来、断食法や背教者への死刑宣告に関するファトワに反対するキャンペーンを展開している。しかし、ヒューマニスト・インターナショナルによると、無宗教のモロッコ人は差別、汚名、当局による調査、家族からの暴力の脅しの犠牲になっている。また、教育、社会生活、職業生活においても差別を受けている。さらにヒューマニスト・インターナショナルは、無宗教者や無神論者は、地元の人権団体が法律扶助の要請を拒否することが多いため、法的助言や支援から排除されることが多いと指摘している [注 50]。

2020 年 7 月 14 日、第一審裁判所は、刑法第 267 条 5 項によりイスラム教を中傷しているとみなされたフェイスブックのページに投稿された漫画に対してモハメド・アワティフ・カチャチに下された 6 ヶ月の実刑判決を支持した。2020 年 5 月、モロッコ当局はラフィク・ブブケルという俳優を、冒涇的とみなされる動画をソーシャルメディアに投稿した後に逮捕した [注 51]。ブブケルは保釈され、裁判が開かれることになったが、2020 年末の裁判の日程は未定である [注 52]。2013 年 5 月、無神論者として知られ、モロッコ元ムスリム評議会の創設者であるイマド・イドゥン・ハビブは、宗教を放棄した後、多数の殺害予告を受けた。現在は外国に住むハビブも、当局から嫌がらせを受けた。有名な無神論者であるカセム・エル・ガッザリは、信条を理由に多数の殺害予告、暴力的攻撃、家族コミュニティからの排除を受け、国外に脱出し、スイスに亡命を余儀なくされた。エル・ガッザリは 2010 年に匿名で世俗的なブログを始めたが、批判的な俳優

たちが彼の身元を突き止め、宗教否定と冒涇で彼を非難し始めた。エル・ガッザーリはまた、フランス 24 通信社のアラビア語テレビインタビューに出演したが、その後、彼に対する否定的な注目や明白な暴力行為が増加した。スイスに逃れて以来、エル・ガッザーリは国連人権理事会に専門家として招かれている。2009 年、個人の自由を求めるオルタナティブ運動（M.A.L.I.）は、ラマダンに関する刑法規定に抗議するピクニック集会を開催した。このピクニックに対し、国家当局によって国家非常事態が宣言された。国家ウルマ評議会はこの行事を冒涇的であるとし、国王の政治顧問はすべての管轄当局に対し、この行事を違法と宣言し、主催者を処罰する法的措置をとるよう求めた。同顧問は、この行事は国民統合の侵害であると宣言した。ピクニックに参加した活動家らは逮捕され、数日間こう留されたが、結局、裁かれることはなく、罰金や投獄もされなかった。警察によれば、参加者は一般市民の怒りの反応から保護されなければならなかったという [注 53]。モロッコではこのほかにも、コミュニティがある個人や人物が道徳的・文化的規範に違反しているとみなした状況で、他の民間人による個人に対する暴力行為が報告されている。例えば、2015 年 6 月、地元の市場で 2 人の女性が「わいせつな」服装をした後、市場の売り子から暴行を受けたと報じられた。彼女たちの服装は、売り子たちから「不道徳」とみなされたもので、事件後、彼女たちは逮捕され、「重大なわいせつ行為」で起訴された。2015 年 6 月にも、フェズでトランスジェンダーの女性が群衆にリンチされるところを警察の介入で救われた。両事件とも、襲撃者も裁判にかけられ、首相もまた、当局はいかなる状況においても「市民が自らの手を下す権利」を認めないと公言した [注 54]。

...

※ 原文フィンランド語。訳文は、DeepL 翻訳に修正を加えた仮訳です。脚注の詳細は、原文をご覧ください。

(3) キリスト教徒、イスラム教からキリスト教への改宗者<2024 年 9 月 19 日更新>

ア FIS [「モロッコ：モロッコにおける欧米風の衣服・スタイルの男性、無宗教／冒とく \(Morocco / Moroccan men with western clothing and style \(piercings, long hair and readlocks\) and nonreligion/apostasy in Morocco\)」](#) (2022 年 6 月 6 日)
<EUAA COI ポータル収録>

…モロッコの農村部の住民は価値観の面で保守的で、イスラムの習慣や伝統を強く尊重していると考えられている。オープン・ドアーズによると、キリスト教徒に対する侵害や嫌がらせの大半は、国の北東部、東部、南東部の山岳地帯や砂漠地帯で起こっている。キリスト教に改宗したモロッコ人の大半は、家族や地域社会の圧力から逃れやすい国内の都市や都心部に住んでいる。しかし、オープン・ドアーズによると、COVID-19 の大流行により、多くの改宗者の生活は困難になっている。大流行中に布告された外出禁止令や外出禁止令により、改宗者は虐待を受ける可能性のある人々のなすがままに家にとどまることも余儀なくされている [注 26：オープン・ドアーズ、2022 年]。モロッコ当局は、キリスト教市民

の信教の自由と、さまざまな宗教儀式を通じて宗教を实践する権利を厳しく制限していると報告されている。また、キリスト教社会の指導者たちは、モロッコ当局がキリスト教徒に対する監視電話や家庭訪問を続けていると報告している。当局は、これらの訪問や監視措置は、キリスト教市民を保護したいという願望に突き動かされていると述べている [注 27：米国国務省、2021 年 5 月 12 日]。

...

モロッコの法律では、積極的な布教活動のみを明確に禁止しているが、オープン・ドアーズによれば、信仰を公言するモロッコ人や外国人の多くが、宗教を理由に逮捕されたり起訴されたりする可能性があるという。モロッコ政府はキリスト教活動家に対して公式な行動をとっており、イスラム主義者による攻撃の脅威もある。キリスト教に改宗したモロッコ人は、相続権や子どもの親権を失うなど、地域社会から罰せられることがある [注 36]。2019 年 4 月 14 日に放送されたテレビ番組で、モロッコ人権大臣のムスタファ・ラミドは、モロッコの刑法は背教を犯罪としていないと指摘した。国営 2M チャンネルの討論番組で同大臣は、この法律は、例えば貧困層や未成年者にイスラム教を放棄して他の宗教に改宗するよう説得するなど、弱者や弱者の窮状を利用しようとする者を罰することに重点を置いていると強調した。ラミッド大臣によると、「被害者」、つまりこのような場合に宗教を放棄する人は無罪である。同大臣は、クルアーン第 18 章 19 節によれば、人には信仰しない機会も与えられなければならないと述べた。したがって、有罪判決を受けたためにイスラム教を放棄し、有罪判決を受けた宗教を实践し始めた人々を刑法が罰することはできない。2019 年 4 月 15 日にモロッコ・ワールド・ニュースのウェブサイトに掲載されたニュースでは、ハッサン・アブーユーブ大使が ANSA 通信に寄せた声明や、2012 年にモロッコのウラマ評議会が出した決定（ファトワー）にも言及しており、イスラム主義テロ集団が無宗教者や異教徒を死をもって脅す声明と比較さえされている。OIC は、この声明が引き起こした騒動の後、この声明は宗教を変えた個人を指しているのではなく、「敵」の仲間入りをするために元の参照グループを放棄する政治的な「裏切り者」を指していると弁明した。他方、ウラマの個々のメンバーは、評議会の路線は一部のメンバーの意見を代弁したものだとして反論している [注 37] [注 38]。それ以来、公開討論が続いており、評議会の真の立場は完全には明らかになっていない。

...

※ 原文フィンランド語。訳文は、DeepL 翻訳に修正を加えた仮訳です。脚注の詳細は、原文をご覧ください。

12. 国籍、民族および人種

(1) ベルベル人

<2024 年 11 月 7 日>

ア FIS「[モロッコに関するクエリー回答：国家保護](#)」（2024 年 6 月 19 日）<EUAA COI Portal>

モロッコの人口約 3,740 万人のうち、99%がイスラム教徒である。イスラム教徒はほとんどスンニ派で、シーア派を信仰するイスラム教徒は 0.1%に満たない。宗教マイノリティ（人口の 1%）には、キリスト教徒、ユダヤ教徒、バハイ教徒が含まれる。同様に、人口の 99%は「アラブ系アマズイー人」（アマズイー人はベルベル人とも呼ばれる [注 54]）。モロッコの公用語はアラビア語とタマズイー語（ベルベル人の言語）であり、フランス語はビジネス、行政及び外交の場でよく使われている（西サハラ地域は本稿の人口分析から除外している） [注 55]。

...

入手可能な英語及びフランス語の主な情報源は、ベルベル人出身者が、その民族的背景のために、一般に当局から、あるいは特に犯罪組織から保護を求めることができないということには触れていない。国連人種差別禁止委員会の監視報告書（2023 年 12 月 21 日）は、人種差別事件における司法へのアクセスや手段を弱体化させる要因を特定している。これらには、移住者に関連した国内滞在の違法性、報復やその他の悪影響を恐れて犯罪を報告することへの消極性、証拠を提出することの困難さ、アラビア語を話せない人々に対する不十分な通訳サービス、無料法律扶助へのアクセスの悪さ、高い訴訟費用などが含まれる [注 64]。しかし、委員会は、黒人やベルベル人を含む一部のグループが人種差別的なヘイトスピーチや直接的・間接的差別に苦しんでいることを指摘している。ベルベル人に関しては、委員会は特に、特にベルベル人が居住する地域における貧困と、雇用、教育、医療へのアクセス、特にアラビア語を話せない場合の差別を懸念している。ベルベル人は、法的手続きにおいてタマズイー語を使用することが困難であり、公式文書におけるタマズイー語の使用は依然として限定的である [注 65]。

人権理事会に対する国連人権特別報告者の報告書（2019 年 5 月 28 日）にも、タマズイー語を話す人々は、国家行政や司法と接する際に著しいコミュニケーション上の困難に直面していると記載されている。こうした困難は、公務員によるタマズイー語の知識不足、司法におけるアラビア語の優位性、有資格のタマズイー語通訳者の不足に起因することが多い。特別報告者はまた、国家行政におけるアラビア語の優位性が、アラビア語に堪能でない人々にとっての平等かつ効果的な司法アクセスの障害となっていることを強調した過去の報告書にも言及している。国連特別報告者によれば、ベルベル人のコミュニティは、モロッコにおける著しい地域格差、不平等、都市と農村の貧困格差を懸念している。最も脆弱なベルベル人は、農村部に住む人々であり、アラビア語能力に乏しい人々である [注 66]。

...

※ 原文フィンランド語。訳文は、DeepL 翻訳に修正を加えた仮訳です。脚注の詳細は、原文をご覧ください。

イ 米国国務省「[人権状況報告 2023 年ーモロッコ](#)」（2024 年 4 月 23 日）

先住民族

政府はアマズイー人をモロッコのアイデンティティの中核を担うものとみなしており、一部の王族を含む国民の大多数がアマズイー人の伝統を受け継いでいると主張していた。しかし、国内の最頻地域の多く、特に中部アトラス地方の農村部はアマズイー人が多数を占め、非識字率は全国平均を上回っていた。この地域では基本的な行政サービスも行き届いておらず、未開発のままであった。

アマズイー人の文化グループは、アラビア語やアラビア文化の文化的支配により、自己の伝統や言語を急速に失いつつあると主張していた。アマズイー語の教材はニュースメディアや、比較的割合はかなり少ないながらも教育機関で入手可能であった。政府は、タリフィット (Tarifit)、タシェルヒト (Tashelhit)、タマズイー (Tamazight) の 3 つのアマズイー語の方言によるテレビ番組を提供した。規則によると、公共メディアは放送時間の 30% をアマズイー人の言語、文化に関する番組に充てることが義務付けられていた。2023 年の財政法案では、行政機関におけるアマズイー語の統合を加速させるため、のデジタル移行・行政各省に 3 億モロッコ・ディルハム (2750 万米ドル) が割り当てられた。

13. 出入国および移動の自由

14. その他

略称

ACCORD	オーストリア出身国・庇護研究ドキュメンテーションセンター
ACLED	武力紛争位置・事件データプロジェクト
AI	アムネスティ・インターナショナル
ARC	難民調査センター
BAMF	ドイツ連邦移民難民庁
CGRS	ベルギー難民及び無国籍者庁
CIA	米国中央情報局
CNDA	フランス庇護権裁判所
CRS	米国議会調査局
DFAT	オーストラリア外務貿易省
DIS	デンマーク移民庁
DRC	デンマーク・レフュジー・カウンスル
EASO	欧州難民支援機関
FIS	フィンランド移民庁
HRW	ヒューマン・ライツ・ウォッチ
ICG	インターナショナル・クライシス・グループ

IDMC	国内避難民監視センター
IRBC	カナダ移民難民局
IRDC	アイルランド難民ドキュメンテーションセンター
ジェトロ	日本貿易振興機構
JICA	国際協力機構
Lifos	スウェーデン移民庁出身国情報データベース
Landinfo	ノルウェー政府出身国情報センター
MRGI	マイノリティ・ライツ・グループ・インターナショナル
OECD	経済協力開発機構
OFPRA	フランス難民・無国籍庇護局
OHCHR	国連人権高等弁務官事務所
OSAC	米国海外安全保障評議会
RRTA	オーストラリア難民再審査審判所
RSAA	ニュージーランド難民地位不服申立機関
RSF	国境なき記者団
UKIAT	イギリス移民難民審判所
UKUT	イギリス上級審判所
UNHCR	国連難民高等弁務官事務所
USCIRF	米国連邦政府国際宗教自由に関する委員会